

岩手県告示第 951 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 4 項の規定に基づき、次の指定医療機関が指定を辞退した。

平成 18 年 10 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

指定医療機関の名称	所在地
岩手中央薬局	花巻市東町 1 番 5 号
渋民中央病院	盛岡市玉山区渋民字大前田 53 番地 2